

## ご案内

災害時に自分の力で避難が難しい方を支援するための

# 避難行動要支援者登録制度

～安心して暮らすことのできる地域づくりの推進～

立川市では、災害発生時に、自らを守るために適切な行動をとることが難しい方を、地域において支援する取り組みを強化するために、『避難行動要支援者名簿』を作成しています。

日頃から、いざという時に備えるために、「避難行動要支援者登録制度」に登録しましょう。



立 川 市

## 対象となる方

避難行動要支援者とは、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な方です。

| 対 象    | 状 態                     |
|--------|-------------------------|
| 在宅医療   | 人工呼吸器利用                 |
| 要介護認定者 | 要介護3～5                  |
| 身体障害者  | 下肢機能障害 1級、2級            |
|        | 移動機能障害 1級、2級            |
|        | 体幹機能障害 1級、2級            |
|        | 視覚障害 1級、2級              |
|        | 呼吸器機能障害 1級              |
| 知的障害者  | 愛の手帳 1度、2度              |
| 難病患者等  | 難病指定を受け、障害福祉サービスを受けている方 |
| その他    | 上記以外で自ら情報の収集や避難行動が困難な方  |

## 名簿に記載される項目

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 氏名、カナ氏名    | 住所、電話番号、携帯電話番号    |
| 生年月日、年齢、性別 | 登録事由（障害、要介護の別等）   |
| 居住地の自治会名   | 居住地域担当の民生委員・児童委員名 |



※ 転居等により登録内容に変更が生じた場合や登録の取消を求める場合は、所定の様式により、申請を行う必要があります。

※ 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、障害者支援施設等に入所されている方は、施設管理者が避難支援を行うため、対象となりません。対象施設は別添「避難行動要支援者名簿登録対象外施設について」をご覧ください。

## 地域支援団体に対する名簿の提供

登録制度に登録されている方は、市と協定を結んだ、下記の地域支援団体に、名簿情報を提供しています。登録した個人情報、災害対応の目的で、発災時の安否確認・避難誘導・情報提供等のためにのみ使用します。

|        |            |                            |
|--------|------------|----------------------------|
| 立川消防署  | 地域包括支援センター | 民生委員・児童委員                  |
| 立川市消防団 | 立川市社会福祉協議会 | 自治会 等                      |
| 立川警察署  | 福祉相談センター   | ※令和5年10月1日現在、<br>85自治会等に提供 |



## 災害に対する注意事項

災害は、いつ、どこで、どの程度の規模で発生し、どのような被害をもたらすか予測できません。また名簿への登録により、災害時の支援が保証されるものではありません。日頃より、防災訓練に参加し、地域において積極的なコミュニケーションに努めてください。

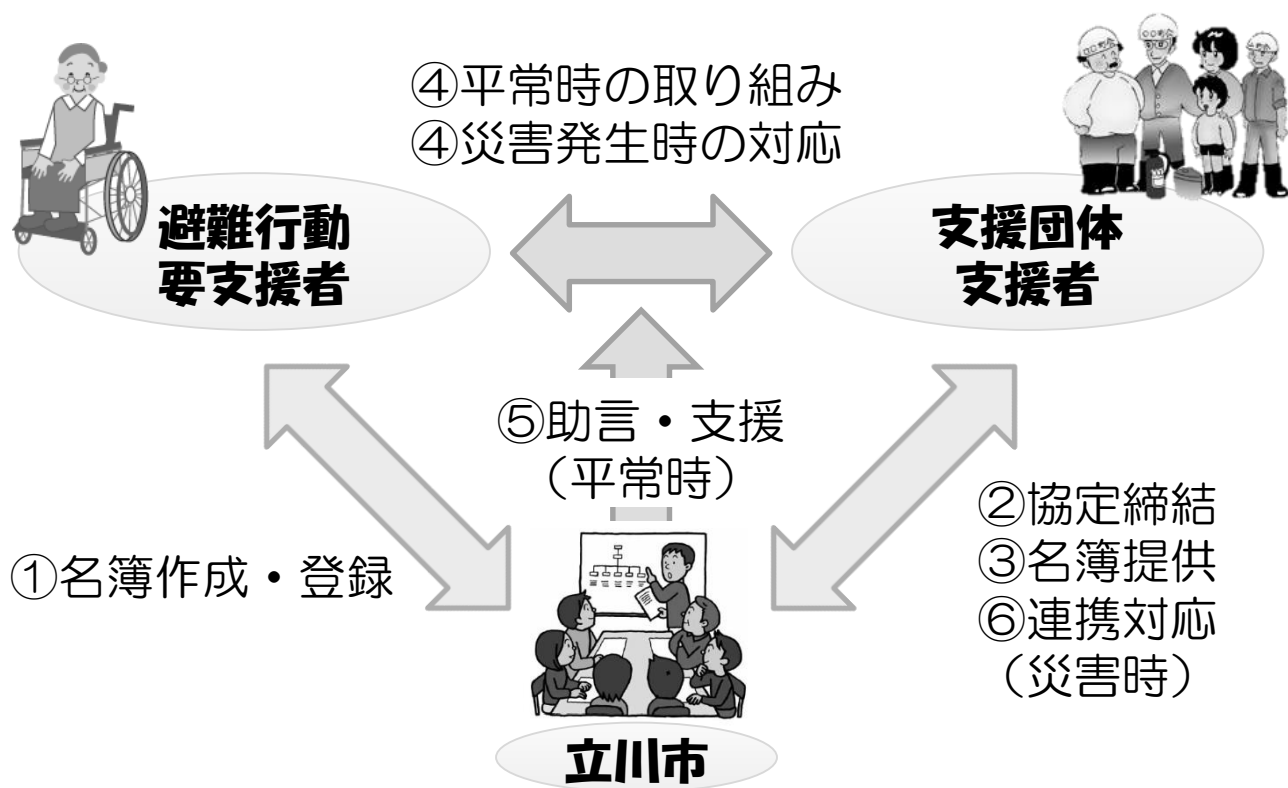
## 個別避難計画の作成・活用

避難行動要支援者名簿に登録した方のうち、避難所までの移動支援が必要な方については、『個別避難計画』の作成を行っています。

|            |                                                                             |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 目 的        | 避難誘導を支援する方（避難誘導支援者）の確保、避難所、避難経路、避難方法の確認                                     |
| 対象者        | 同計画の作成を希望し、かつ支援を受けるために必要な個人情報を、特定の避難誘導支援者に提供することに同意される方                     |
| 作 成<br>活 用 | ご本人、避難誘導支援者、立川市が協力して作成します。作成後も、より迅速で確実な支援行動ができるよう、移動支援の訓練や非常時持出品の確認などが必要です。 |

## 名簿を活用した支援(全体像)

名簿を関係機関等に提供することにより、災害時に地域の中で支援を受けられるようにします。



## 登録・変更・取消に係る申請窓口

市役所本庁舎 1 階  
福祉総務課 障害福祉課  
高齢福祉課 介護保険課  
地域福祉課

各地域包括支援センター

各福祉相談センター



## 本件に関する問合せ窓口

立川市 代表電話 042-523-2111

手続きについて

福祉保健部 福祉総務課 内線：1493

制度について

市民生活部 防災課 内線：2532